

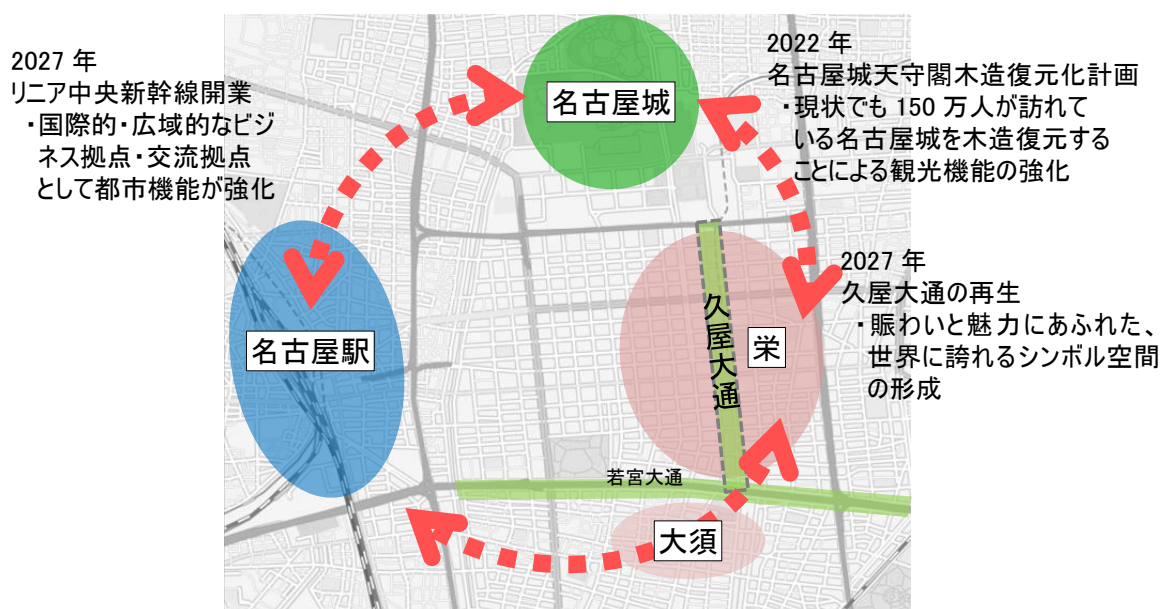
第3章 久屋大通の再生における視点

久屋大通が抱える課題を解決していく上で、2027年のリニア中央新幹線開業なども踏まえ、名古屋を一体的に見た戦略の中での久屋大通をどう位置付けていくのかという視点が重要です。

そこで、久屋大通の再生を考える上で必要となる視点について、以下に整理します。

3-1 都心の周遊ルートの重要性

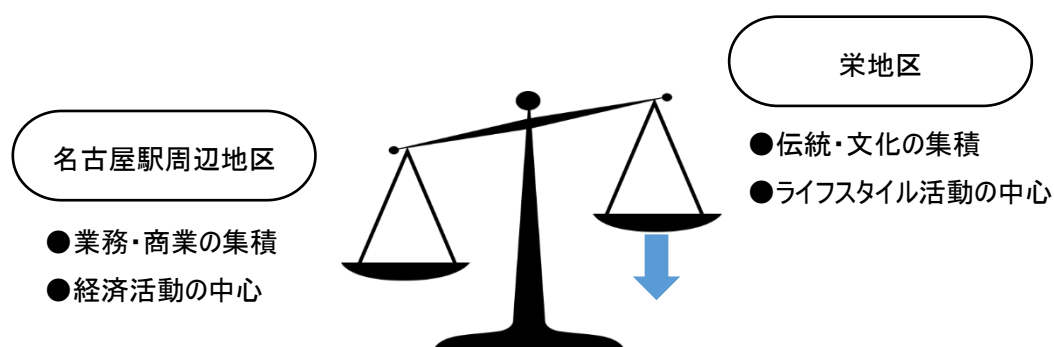
多様な賑わいの拠点それぞれが、ばらばらに存在しており、人々が歩いてゆったり周遊できる形態になっていません。そこで、それぞれの役割をとらえ、周遊ルートを意識しながら久屋大通のテーマ性を明確に打ち出していくことが必要です。



3-2 名古屋駅周辺地区と栄地区の機能分担

名古屋駅周辺地区と栄地区の機能分担を天秤で見ると、今まではほぼ同じ重さでしたが、ここへ来て名古屋駅周辺地区に様々なものが集積してきており、栄地区がやや軽くなってきています。

しかし、名古屋駅周辺地区と栄地区とでは有している機能が異なることから、以下のような機能分担が必要です。



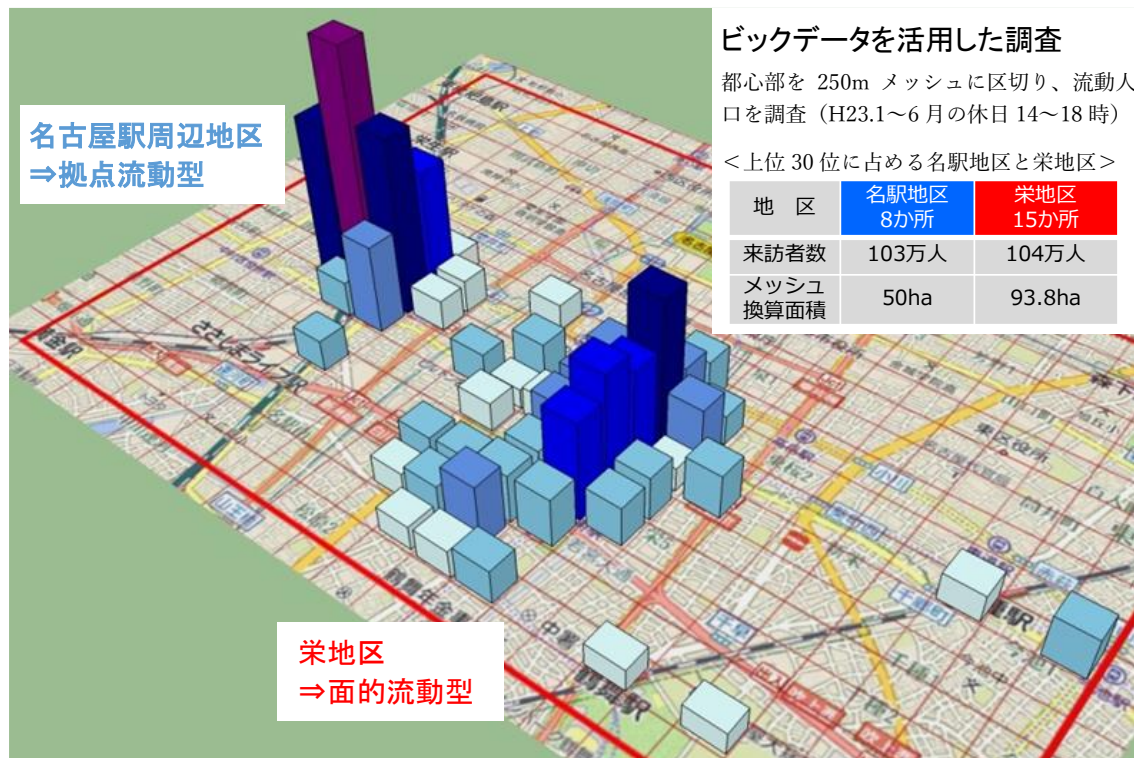
二つの中心核(名古屋駅周辺地区と栄地区)における機能分担案

そこで、名古屋駅周辺地区と栄地区の現状を「歩行者の回遊性」、「ホール、イベント広場の分布」の機能ごとに比較します。

○比較①:歩行者の回遊性

歩行者の回遊性について、流動人口を調査したデータを見てみると、来訪者数はほぼ同程度（約 100 万人）を示しているものの、名古屋駅周辺地区は、駅周辺に人の流れが集中している「拠点流動型」であるのに対して、栄地区は、広範囲にわたって人の流れが見られる「面的流動型」となっています。

これは、経済活動においてスピーディーなレスポンスを求める名古屋駅周辺地区と、スローに歩きながらものを楽しむ栄地区の機能分担を表しているといえます。



(出典:名古屋都市センター)

○比較②:ホール、イベント広場の分布

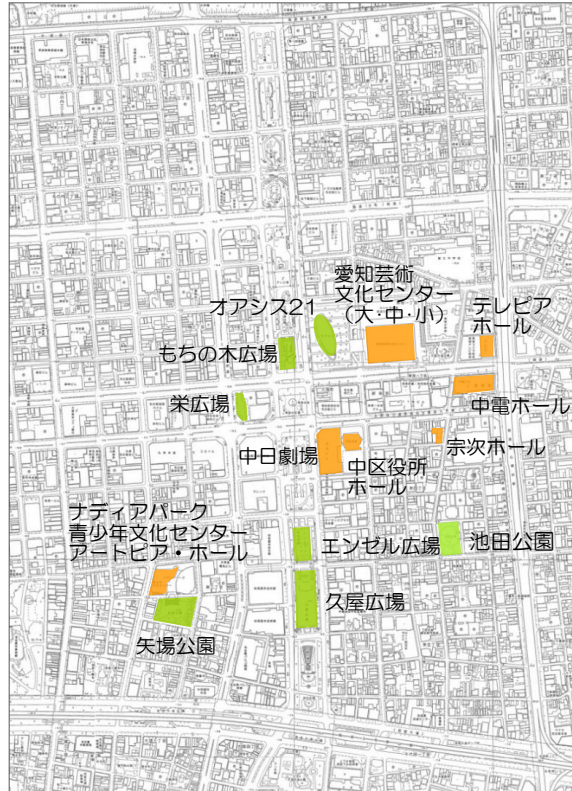
ホール及びイベント広場に関しては、栄地区にかなり集積しています。

これは、業務・商業が集積する名古屋駅周辺地区と、伝統・文化が集積する栄地区の機能分担を表しているといえます。

名古屋駅周辺地区



栄地区



※ホールは、300席上のコンサート等が可能なホールを抽出
イベント広場は、大規模なイベント等を実施している公園を抽出
(H29.4時点 名古屋市調べ)



機能分担からの久屋大通公園のテーマ展開案

伝統・歴史を背景にした祝祭・創造都市 CREATIVE CITY
「つくる」から「つかう」へ

3-3 公園周辺と久屋大通のあり方

栄地区グランドビジョンでは、まちづくりの目標を実現するための3つの方針を示しており、そのうちの「方針1 公共空間の再生」では、公園と沿道の一体化や南北の一体化、地上と地下の連続性強化などを掲げていることから、久屋大通公園周辺の一体的な空間利用を2次元ではなく、3次元として捉えることが必要です。

栄地区グランドビジョン
まちづくりの目標を実現する3つの方針

方針 1 公共空間の再生

方針 2 民間再開発の促進

方針 3 界限性の充実

エリアマネジメントの推進

公園周辺の一体的な空間利用

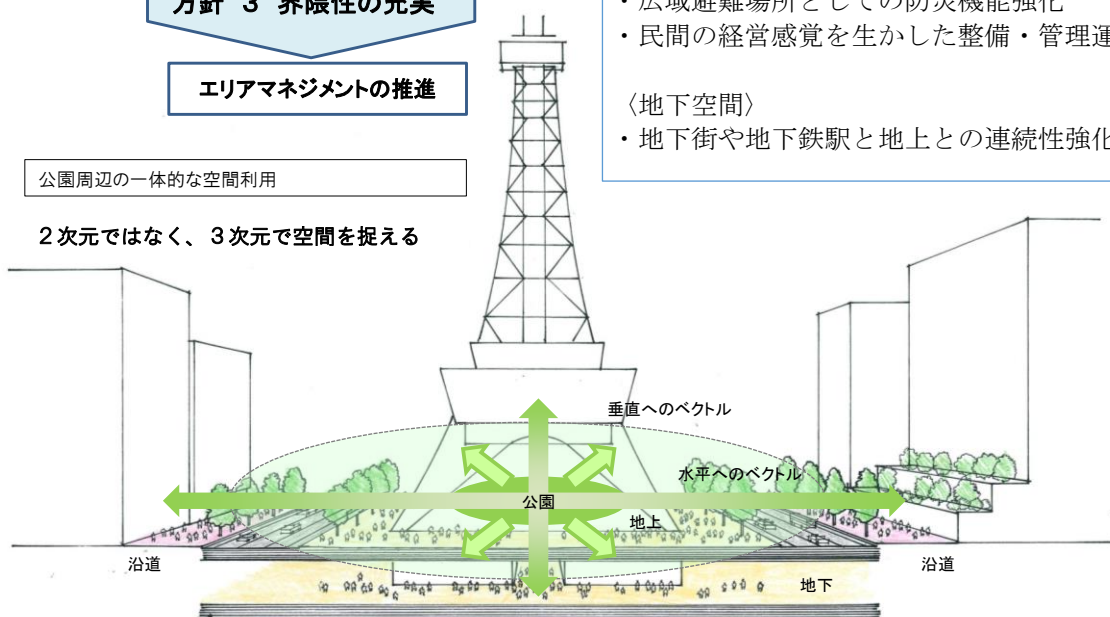
2次元ではなく、3次元で空間を捉える

〈久屋大通公園〉

- ・都心のシンボル空間として集まり、憩い、ふれあう、栄地区を象徴する公共空間に相応しい整備を実施
- ・公園と沿道が一体化する空間構成
- ・北から南まで一体的に活用できる空間構成
- ・広域避難場所としての防災機能強化
- ・民間の経営感覚を生かした整備・管理運営

〈地下空間〉

- ・地下街や地下鉄駅と地上との連続性強化



3-4 検討対象範囲拡大の必要性

街全体が一体的な公園になるためには、以下の視点による検討が必要です。

○道路から都市公園の兼用工作物への転換(道路から公園内通路)

これまでの「道路」を公園内の通路として捉えることで「みち」というものに変え、さらに「みちひろば」という考え方に転換していきます。

そのためには、公園側からか歩道側から久屋大通の車線の減少等を検討していく必要があります。

○民間敷地への立体公園制度の導入

東西が分断されているまちを一体的にしていくためには、民間敷地への立体公園制度の導入による容積率の緩和、低層棟への緑化誘導、公園との連続的活用の可能性の検討が必要です。

また、民間敷地側から公園へ積極的に関与してもらうためには、インセンティブの検討も必要です。

○公園と沿道の価値上昇が市民サービスにつながる流れを形成

公園の価値が上昇し、周辺の価値が上昇することで売り上げも伸びると、税収増をもたらし、市民サービスの向上へとつながるといった流れを形成していくことが必要です。

○BID 的管理の導入

上述のように街全体が公園になると、結果として環境不動産価値が向上することが想定されます。

例えば、BID 的管理を導入することで、沿道地権者に負担が生じますが、自らの資産価値を向上させることができます。

※BID (Business Improvement District ビジネス活性化地区)・・・

法律で定められた特別区制度の一種で、地域内の地権者に課される共同負担金（行政が税徴収と同様に徴収する）を原資とし、地域内の不動産価値を高めるために必要なサービス事業を行う組織を指します。

